



【探偵業法第11条に基づく教育研修会のご案内】

1. 研修名：令和4年度第1教育研修会全国あんしん探偵業協会主催
2. 日時：**令和4年10月25日(火) 13:00～17:00**
3. 会場：千葉市民会館3F特別会議室2（千葉県千葉市中央区要町1-1）
4. 講義内容

1 時 限 目	13:45～14:35	探偵業界の現状と各種問題事例及び今後の課題	千葉県警察 生活安全部 風俗保安課 警部 大和将明 氏
2 時 限 目	14:45～15:35	消費者相談の現状と探偵業者に関する相談事例	千葉県消費者センター 相談員 青木順子 氏
3 時 限 目	15:45～16:45	不貞相手への慰謝料請求について	千葉県弁護士会所属 弁護士 泉響子 氏

5. 講師：千葉県警本部生活安全部風俗保安課、千葉県弁護士会、千葉消費者センター
6. 定員：75名予定（定員になり次第締め切らせて頂きます。）
7. 対象：探偵業届出業者様でしたらどなたでもOKです。
8. 受講料：**無料**です。

※教育研修会が終了後、懇親会（有料）を開催致します。是非、ご参加下さい。

▼お申込は、インターネットから下記のリンクもしくは ⇒
QRコードよりお申込み下さい。

【[教育研修会申込み](#)】

〒110-0015東京都台東区東上野3-35-9本池田ビル9F

☎03-6803-2811 fax03-6732-3355 全国あんしん探偵業協会事務局

